

北茨城市奨学資金の支給申請を受付けます!!

北茨城市では、瓦葺利夫人材育成基金を財源に、令和5年度に大学への進学を予定されている、次の要件を満たす方へ奨学資金を支給します。

※短期大学、専門学校、高等専門学校は該当しません。

申請期限 令和4年10月7日(金) 午後5時15分まで

申請資格要件

- 申請時点で高等学校等へ在学していること。
- 学力(または、文化・芸術等における成績)及び資質に優れ、進学目的が明確であり学習意欲が高い者であること。
- 本人の属する世帯が申請時点で北茨城市に3年以上の住民登録があること。
- 本人の属する世帯が、生活保護又は非課税世帯である、またはその他経済的理由により修学が困難な世帯であること。
- 本人の属する世帯に市税等の滞納がないこと。

奨学資金の額 入学支度金 10万円(初年度のみ)、奨学金 60万円(年額)

支給期間 1年間(2年目以降も継続して支給を受けたい場合は、在学状況を毎年報告し、認定審査を受ける必要があります。)

支給認定人数 若干名

奨学生の選考 奨学生審査委員会において、申請書類及び面接により審査を行います。

申請書提出及び問合せ先

北茨城市役所4階 北茨城市教育委員会 教育総務課 総務学務係
代表電話番号0293-43-1111(内線452)

【 注意事項 】

1. 受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分までとなります。
(土曜・日曜・祝日は申請の受付を行いません。)
2. 申請資料は、市ホームページからダウンロードするか、若しくは市教育委員会 教育総務課(市役所4階)までお越しください。(原則、郵送はしません。)
3. 申請書は、本人又は保護者が教育委員会へ提出してください。(原則、郵送による提出は認めません。)また、提出された申請資料は、返却しませんので予めご了承ください。